

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	共同利用施設整備等事業（地元譲渡、移管事務含む）
-----	--------------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/>	実施（補助）期間	自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> ～ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	農林水産部	担当課	農業振興課
担当係	地域振興係	内線	2625
関係課		課No.	50010

総合計画				
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		
	節名	第2節 地域を支えるものづくり		
	細節名	第1 基幹産業としての農業の振興		
	施策名	⑩農業生産基盤の整備	該当ページ	143ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	32-01-10

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
<p>同和対策事業費、地域改善対策事業で設置し、老朽化した共同作業所、農機具保管庫等の修繕、保守管理を行うことにより当地域の農業の振興を図るとともに環境の改善を図る。また改修、修繕の完了した施設などを地元へ移管していく～23年度目標</p>	<p>・共同利用施設の整備等 屋根の葺き替え、シャッターの修理及び取替え修繕、農機具保管庫の修繕、電気施設保安業務委託料、保守管理点検料、施設用地借上げ料等。また、地元、関係者等へ施設の譲渡、移管を行うための作業</p>	<p>・共同利用施設の整備等 屋根の葺き替え、シャッターの修理及び取替え修繕、農機具保管庫の修繕、電気施設保安業務委託料、保守管理点検料、施設用地借上げ料等。また、地元、関係者等へ施設の譲渡、移管を行う作業</p>	<p>・共同利用施設の整備等 屋根の葺き替え、シャッターの修理及び取替え修繕、農機具保管庫の修繕、電気施設保安業務委託料、保守管理点検料、施設用地借上げ料等。また、地元、関係者等へ施設の譲渡、移管を行う作業</p>	<p>・共同利用施設の整備等 屋根の葺き替え、シャッターの修理及び取替え修繕、農機具保管庫の修繕、電気施設保安業務委託料、保守管理点検料、施設用地借上げ料等。また、地元、関係者等へ施設の譲渡、移管を行う作業（目標最終年度）</p>		<p>（注1） 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。</p> <p>（注2） 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<p>・老朽化した共同作業所、農機具保管庫等の修繕（工事を含む）、保守管理</p>					
事業の対象者（交付先）	同和対策事業費、地域改善対策事業で設置した共同作業所等の利用者等					
事業費（百万円）	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	14	15	26	24	79	
財源内訳（インット）	一般財源	9	10	19	17	55
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債（ その他（土地売買、移転補償費）	5	5	7	7	24